

電気料金値上げ等に関する緊急要望書

平成24年2月22日

千葉県市長会
千葉県町村会

電気料金値上げ等に関する緊急要望について

先般、東京電力株式会社は、燃料調達の支障による電気の安定供給への影響を理由に、現行料金の前提に対する燃料費等の増加分のうち徹底した合理化により賄いきれない部分を値上げする方針を発表されました。

具体的には、4月から産業・業務向け（自由化部門）電気料金の引き上げ幅を平均で17%にするという内容であります。同料金値上げは、対象となる企業全体で約4,000億円の負担増になる見通しとされております。

昨年の日本の経常収支は、9兆6,289億円の黒字と15年ぶりに10兆円を割り込み、円高等で国際競争力が低下すれば、いずれ経常赤字に陥るとの見方もされており、地方企業への影響は、計り知れないものがあります。

また、企業は、厳しい経営環境の中、東日本大震災への対応として、計画停電や節電への取り組み等、あらゆる対応策を講じてきたものと認識しており、この度の電気料金値上げにより、県内中小企業等の経営環境を悪化させ、ひいては、地域経済及び住民生活に多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

今回、貴社からは、値上げ根拠の燃料費等の負担増分6,800億円の詳細や賠償スキームと合わせた経営合理化の具体的内容は示されておらず、国民の理解を得ようとする姿勢が全く感じられません。

電気料金値上げにより、企業や住民に負担転嫁を図るのではなく、企業、住民等が納得できる、徹底した経営合理化等を押し進めることが最優先、かつ重要であります。

つきましては、今回の料金値上げに関し、下記のとおり、早急に措置を講じられるよう強く要望いたします。

記

- 1 料金値上げを実施する前に、貴社において、早急に徹底した経営合理化を図ること。

併せて、今後の電力需給の見通しやそれに伴う経営・事業計画の見直し等を早急に実施し、それに係る明確かつ詳細な情報開示と、住民、企業等が納得する丁寧な説明を行うこと。

- 2 真に必要な電気料金の値上げに際しては、中小企業等に対して特段の配慮を行いつつ、値上げを行う理由や算定根拠をはじめとして、明確かつ詳細な情報開示と、住民、企業等が納得する丁寧な説明を行うこと。

平成24年2月22日

東京電力株式会社

取締役社長 西澤 俊夫 様

千葉県市長会長 根本 崇

千葉県町村会長 岩田 利雄